

2025 年度 事業計画書

1. 概要

本年度は高専 5 校及び東京海洋大学並びに水産大学校の 7 校全校から総勢 15 名超の奨学生を採用できるよう、特に今まで応募が無かった弓削商船への募集活動を行う。奨学生交流会も三期目となりマンネリに陥らないよう役員や選考委員そして奨学生から意見を聞き、参加奨学生の増加と奨学生にとって有意義な会となるよう内容の見直しを図る。

2. 事業活動

(1) 法人運営

本年度も公益財団としての適法性や透明性の向上に努めるとともに、財団運営の人的体制を整備し、法人活動の安定化に努める。

- ・ 法人法に基づく評議員会及び理事会の開催
- ・ 2025 年 4 月施行の公益法人制度改定への理解促進と対応
- ・ 公益財団法人としての各種手続きマニュアル整備（行政庁報告等）
- ・ 公益財団法人として過不足ない情報提供の実施（ホームページ等）
- ・ 財団運営に係る人員体制の拡充

(2) 奨学金事業

本年度は事業開始してから 8 年経過し採用した奨学生の人数が延べ 100 名を超える予定であることから、奨学金事業の見直しを行い、12 月理事会において募集要項改正案の提案を行う。また採用活動については昨年度同様に各校の採用枠に関する事前説明を行い、財団としての採用枠の範囲内でなるべく多くの学校から均等に採用できるよう募集活動を行う。また交流会は昨年度のレビューを行い、奨学生にとってより良い支援内容に改善を図る。

<対象>

- ・ 商船系大学、商船系高等専門学校等の学生

<募集人数と選考>

- ・ 2025 年度として 15 名程度。
- ・ HP による公募を経て選考委員会にて選定する。
- ・ 選考委員会は 3 名で構成（外部委員 3 名）

<支給金額>

- ・月額 20,000 円

<スケジュール>

- ・3月 公募、問合せ対応
- ・4月末 募集締め切り
- ・5月 奨学生選考委員会開催、理事会にて奨学生の決定
- ・同 奨学生への給付開始（上期分）
- ・10月 奨学生への下期給付
- ・12月 生活状況報告書の受領、下期分の奨学金給付
- ・12月 募集要項の見直し
- ・12月 2026年度奨学生への一般公募開始
- ・3月 交流会開催

以 上